第7号様式

援 助 活 動 報 告 書（控え）

利用会員保管用

仙台すくすくサポート事業事務局　あて

仙台市

次のとおり報告します。

協力会員氏名	佐藤　佐保子

無償化の対象になるために、「施設等利用給付認定（新2号・新3号）または多子世帯利用給付認定」を受ける必要があります。

利用会員	会員番号	仙台　花子

こどもの氏名		援助実施日時	援助結果
① 杜絵	（ 3 歳）	2026年 10月 21日(水) 〔 18 : 00 ～ 20 : 10 〕 〔 : ～ : 〕	実施・取消
② 伸太	（ 5 歳）	2026年 10月 21日(水) 〔 18 : 00 ～ 20 : 10 〕 〔 : ～ : 〕	実施・取消
③	（ 歳）	年	取消

無償化の対象となる援助活動は、「預かり」または「預かりと送迎」です。
「送迎」のみの援助活動は無償化の対象となりません。

援助依頼の理由	1.仕事　2.保護者の病気・通
活動内容	送迎 （保育施設等への 送り／迎え　学校への 送り／迎え　放課後児童クラブへの 送り／迎え 病児・回復期の 送り／迎え　習い事への 送り／迎え　その他（ ）への 送り／迎え） 預かり（協力会員宅・利用会員宅・その他（ ）） （保育施設等 前／後　学校 前／後　放課後児童クラブ 前／後　病気回復期　求職活動中 習い事 前／中／後　保育施設・学校等休み時　保育施設等入所前　短時間・臨時的就労 冠婚葬祭・他のこどもの学校行事　保護者外出　保護者の病気・急用　その他（ ））

［援助活動の内容］

こどもの体	良好・不良（ ）・病気回復期
こども様・援の内（必ず記）	
食事	提供（カレーライス・サラダ・牛乳）・持参
おやつ	提供（ ）・持参
検温	時間 : ℃　時間 : ℃
病院	時間 : 医療機関名
投薬	時間 : 薬の名前

無償化の対象となる費用は、お子さんの「預かり」または「預かりと送迎」に関する活動報酬（①のこども～③のこどもの欄に記載されている金額）です。
「交通費」や「食費」、「その他（受診料・薬・その他）」や「取り消し料」は無償化の対象となりません。

※この例においては、交通費（120円）及び食費（400円）に要した費用は無償化の対象になりません。

［報酬等］　※最初の1時間は、1時間未満でも1時間分の報酬で計算します。

①のこども	700円 × 2 時間			=	1,400円
	800円 × 0.5 時間			=	400円
②のこども	700円 × 2 時間	1/2		=	700円
	800円 × 0.5 時間	1/2		=	200円
③のこども	700円 × 時間			=	円
	800円 × 時間			=	円
交通費	公共交通機関・タクシー				円
	自家用車	30円 × 4.2 km＝			120円
	駐車場代				円
食費	食事代	200 × 2		=	400円
	おやつ				円
その他	受診料				円
	薬代				円
	その他（ ）				円
取り消し料					円
合計					3,220円

［活動結果確認］

活動の結果を確認し、報酬を支払います。

2026年　10月　21日

利用会員氏名　仙台　花子

*利用会員以外が支払う場合
私は、利用会員に代わって報酬を支払います。

代理支払者　仙台　杜夫
（利用会員からみた続柄：配偶者・父母・その他）

協力会員氏名　佐藤　佐保子　印

利用会員氏名欄（代理支払者がいる場合は利用会員氏名欄及び代理支払者欄）や、協力会員氏名欄への記名及び押印もれがないようにご確認ください。

該当箇所に〇を付けてください。※医療機関にかかった場合は、医療機関名、お子さんの様子等を援助活動の内容欄に必ず記入してください。

【「幼児教育・保育の無償化」「第2子以降無償化」対象の方の留意点】

「送迎」のみの援助活動は無償化の対象となりません。また、「交通費」や「食費」、「その他（受診料等）」や「取り消し料」に係る費用は無償化の対象となりません。

支払いの請求の際に援助活動報告書の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

【「ひとり親家庭等支援助成」を利用する方の留意点】

「幼児教育・保育の無償化」「第2子以降無償化」との併用はできません。また、「交通費」や「食費」、「その他（受診料等）」や「取り消し料」に係る費用は助成の対象となりません。

支払いの請求の際に援助活動報告書の提出を求める場合がありますので、大切に保管してください。

（協力会員→利用会員）